

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2014

月刊

中小企業レポート

12

No.457

長野県中小企業団体中央会

特集1

「木曾復興を応援する運動」にご協力をお願いします

特集2

防ごう「労働災害」
（身近にある転倒災害）



謹告

星沢哲也会長が 急逝されました



長野県中小企業団体中央会 星沢哲也会長（73才）が去る11月3日（月）午後3時26分に急逝されました。

星沢会長は、東京法令出版株式会社代表取締役として日本全国を飛び回り社業を発展されるとともに、東法出版事業協同組合の理事長として、相互扶助の組合精神を遺憾なく発揮され、平成18年5月に本会の会長に就任して、中小企業・協同組合等の組織の発展こそ我が国の礎として中央会の事業推進に熱心にお取り組みいただきました。

特に、「支部活動こそが長野県中小企業団体中央会の原点」とのお考えにより、県内10支部の総会・懇談会などの事業の在り方に積極的に取り組んでいただきました。

ここに、数々のご遺徳を偲び、皆様とともに衷心より哀悼の意を表します。

会長代行の選任について

星沢会長さんの急逝を受けまして、11月6日（木）に副会長・常勤役員会議を開催して、春日英廣筆頭副会長を会長代行に選任致しましたのでお知らせ申し上げます。

会長代行就任のご挨拶

会長代行 春日 英 廣

早いもので師走を迎え、仕事に追われながらも一年を振り返る時期となりました。

平素は、中央会の事業運営につきましても大変お世話になっておりますこと、あらためまして厚くお礼申し上げます。

さて、永年にわたり本会会長として、また長野県経済界のリーダーとして私達をリードしていただきました星沢哲也会長が11月3日に急逝されました。

皆様とともに、ここに謹んで哀悼の意を捧げ、ご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

あまりにも突然であり、つい最近までお元気な姿をお見受けしておりましたので、私自身も未だ信じられないのが正直な気持ちです。

こうした状況ではありますが、中央会と致しましても事業を遅滞なく推進していくべく、11月6日に

開催しました副会長・常勤役員会議におきまして、当面私が会長代行に就任することになりました。

地方の中小企業においては景気回復の実感がなく円安に伴う原材料の高騰、燃料・エネルギーコストの上昇、さらには消費税率引上げによる消費の落ち込みなど、まだまだ先行き不透明感を払拭できないのが実状であります。

また、解散・総選挙と益々混沌とした状況が続いていますが、中小企業・小規模事業者の振興発展のため、行政や関係機関との連携を図りながら、皆様ともどもしっかりと対応して参りたいと思いますので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝、ご活躍を祈念致しまして挨拶とさせていただきます。



知恵と力を合わせて信州を元気に

月
刊

中小企業レポート

2014

12

No.457

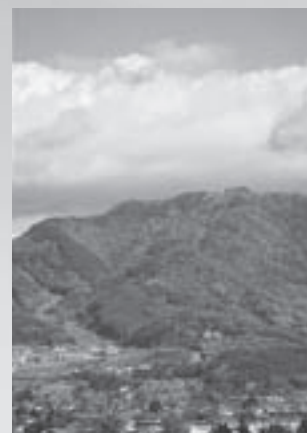
3 **特集1**
「木曽復興を応援する運動」に
ご協力をお願いします

7 **信州の里山紹介**
平尾山（佐久市）

8 **特集2**
防ごう「労働災害」
～身近にある転倒災害～

12 **銀座NAGANO**
「しあわせ信州シェアスペース」がオープンしました

16 **好機逸すべからず**
～採択企業の取り組み事例紹介～
株式会社日誠イーティーシー（上田市）
イデアシステム株式会社（岡谷市）



《平尾山：佐久市》

平尾山中腹に広がる平尾山公園は高速道路から直接アクセスできる公園として平成6年に開園しました。

四季を通じて自然の中でスポーツや散策を楽しめるため、多くの市民や観光客の皆さんに親しまれています。

長野県神城断層地震の影響を受けた中小企業者の相談窓口を開設しました

11月21日の長野県神城断層地震により被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

長野県では、長野県神城断層地震の影響を受けた中小企業者からの相談を県庁（産業立地・経営支援課）及び地方事務所（商工観光（建築）課）の「中小企業金融相談窓口」で受け付けています。

受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで 電話又は面談によります

相談内容 資金繰りに関する相談 その他経営に関する相談 等

お問合せ先 長野県産業労働部 産業立地・経営支援課 TEL：026-235-7200

そのほか各地方事務所商工観光（建築）課

本会も「特別相談窓口」を設置いたしました。

長野県中小企業団体中央会連携支援部 TEL 026-228-1171

「木曽復興を応援する運動」にご協力をお願いします

9月27日の御嶽山噴火によりお亡くなりになられた皆様に心からお悔やみ申し上げます。
また、被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。



写真提供：長野県

長野県では御嶽山噴火災害によって、地域経済に大きな影響が生じている木曽地域を、個人・企業・団体・市町村など県民の皆さまが、「自分でできること」で応援しようと、長野県、長野県市長会、長野県町村会、(一社)長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会、(一社)長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会、日本労働組合総連合会長野県連合会、長野県農業協同組合中央会、長野県旅館ホテル組合会、長野県索道事業者協議会、(一社)信州・長野県観光協会が呼びかけ人となり、「木曽復興を応援する運動」を11月19日(水)から開始して、阿部守一知事が代表して「つながろう木曽 復興応援メッセージ」を読み上げました。

御嶽山は、木曽郡木曽町・王滝村と岐阜県下呂市・高山市にまたがり、日本百名山の1つにも数えられ、古くから信仰の山としても親しまれてきた山です。麓には4つのスキー場があり、今シーズン営業を見送った「おんたけ2240(王滝村)」以外の3つのスキー場は入山規制範囲(火口より半径4km以内)か

らはずれているため、通常営業が行われています。^{注1}
本会の重野信孝木曽支部長は、「今回の災害で東京・静岡・三重・愛知・岐阜などからおおよそ18,000人の方が、木曽町のために力を貸してくれました。ありがたいことです。いま一番みなさんをお願いしたいことは、木曽へ来ていただき、実際に安全な町の様子を知ってもらいたいことです。資金の返済猶予の相談などに乗ってもらえるとありがたいが、小規模企業では、困っていてもどこに相談をすればいいのかわからないというところも多いので、中央会には、制度の周知をして相談に応じてほしい」と話され、中央会に支援要請がありました。

木曽福島駅前にある木曽町観光協会駅前観光情報センターの案内係の女性は「木曽を訪れた観光客が『ここは火山灰が大丈夫なんだね。また来るよ、がんばって!』と励ましてくれるのが嬉しかった。旅館などのキャンセルも多くみんな大変だけど、早く元通りになってくれたら…」と、多くの人が木曽へ来てくれることへの願いを話してくれました。

つながろう木曽 復興応援メッセージ

9月27日に発生した御嶽山噴火災害では、57名の尊い命が失われ、多くの方々が被災されました。犠牲となられた方々と御遺族に対し深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、この度の捜索に御尽力いただいた皆様方に心から敬意を表します。

木曽地域は、歴史と自然に恵まれ、多くの方々に愛される県内有数の観光地です。

しかし、今回の災害により、入山規制エリアに含まれたロープウェイやスキー場の営業ができないといった直接的な被害に加え、風評被害による観光客の減少や宿泊のキャンセルなどがあり、地域経済は大きな影響を受けています。特に、御嶽山の麓に位置する木曽町及び王滝村は窮地に立たされています。

県民の皆様には、木曽を訪れていただいたり、木曽の物産を購入するほか、様々な機会に木曽の情報を発信するなどといった「自分にできること」で、木曽地域への応援をお願いします。

そして是非、皆様の声援や応援の内容をお寄せください。

一人一人のお取り組みの内容をホームページで発信させていただくことにより、木曽を応援する大きな輪を築いてまいりたいと思います。そして、その輪が県内から全国へと広がることにより、木曽地域の復興が果たされることを期待します。

木曽を元気に！

県民の皆様、そして全国の皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます

県のまとめによると、10月末時点で宿泊キャンセルがあったのは8,386人、およそ87%もの施設でキャンセルがあり、77.2%の施設で前年10月～12月に比べ売上が減少する見込みとの回答がありました。

重野木曽支部長は「実際に訪れていただいて、噴火の影響がない現状を見ていただくのが一番です。県民の皆さんをはじめ、多くの人に木曽へ来ていただき、降灰被害は限定的であることを、より多くの人へPRしていただければありがたいです」と話されました。

木曽地域では、カブ菜を乳酸菌発酵させた木曽地方独特の「すんき漬け」が食べ頃を迎えつつあります。

「すんき漬け」は11月下旬から2月下旬ころまでしか味わうことのできない冬季限定の逸品です。塩は一切使わないので減塩食品としても近年注目されていて、温かい蕎麦の上に、たっぷりすんき漬けを乗せた「すんき蕎麦」は木曽の冬季限定メニューとして毎年観光客に大人気です。

冬の木曽路を訪れて、新蕎麦やすんき漬けなどのおいしい食べ物をいただき、崖家造りの家や中山道に残る古い街並みをゆっくり散歩してはいかがでしょうか。

※注1 各スキー場とも積雪の状態により営業状況が変わりますので、ご確認ください。

- ・木曽を訪れ、宿泊してください。
- ・木曽のスキー場やイベントにお出かけください。
- ・木曽の物産や土産物を積極的に購入しましょう。
- ・SNSやブログで木曽の魅力や正確な情報の発信にご協力をお願いします。

- ・木曽で各種会議を開催してください。
- ・親睦会等の機会を利用し、木曽に宿泊してください。
- ・木曽の物産や土産物を積極的に購入してください。
- ・ホームページなどで、木曽の魅力や正確な情報発信にご協力ください。

1月4日

1月中旬～2月中旬

2月上旬



開催時期等の詳細については下記までお問い合わせください。

木曾町観光協会 TEL.0264-22-4000

信州ブランドアワード2014

長野県知事賞受賞！

飯田水引協同組合

長野県デザイン振興協会や県などで構成される実行委員が主催し、県内の優れたブランドを選考・周知して地域の魅力を高め、信州全体のブランド価値の底上げを目的に開催される「信州ブランドフォーラム2014」において、今回は飯田水引協同組合が長野県知事賞を受賞されました。大橋迪夫理事長に喜びの声と今後の抱負をお聞きしました。



■今回の受賞についてのお気持ちは

飯田水引は、およそ300年以上の長い歴史がありますが、今回長野県知事賞という栄えある賞を受賞できたのは、ひとえに先人の方々の並々ならぬご努力とご苦勞の賜物にほかならず、身の引き締まる思いでおります。飯田水引産業は当地の伝統的な地場産業の一つですが、近年は冠婚葬祭、結納など生活様式の簡素化や贈答品などにおける水引需要の減少から、業界が全体的に衰退傾向にある中で、組合として「飯田水引」の商標登録やブランド力強化と並び、旧来の使い方に捉われない新たな需要の開拓を目的とした、アートの側面の探求や民芸商品の開発にも注力するなど、水引の持つ無限の可能性、活路の模索に取り組む姿勢が今回評価をしていただいた点ではないかと思えます。また受賞した際には加藤副知事さんがご自身の洋服に水引のブローチをお付けになられていたのが大変印象に残っており、「おもて

なし」の気持ちをいただいたことを大変嬉しく感じました。

■今後の抱負について

この度の受賞についてもそうなのですが、日頃から長野県や飯田市といった行政各位、そして中央会をはじめとした支援機関等のバックアップ・ご尽力について非常に心強く感じております。皆様のご期待に恥じないように一層の努力をしていかなばと深く決意しているところです。全国シェアのおよそ7割を占めると言われている飯田水引ですが、この伝統の灯を次世代に継承していきつつ、また一人でも多くの皆様方にとっての「人の心と心を結ぶ」役割を果たすことを我々の責務として、日本の伝統的な風習を今後も守っていきたいと思っています。今後とも皆様のご支援ご協力を何卒宜しくお願い致します。

飯田水引 人を結ぶ 心を結ぶ



飯田水引協同組合

所在地 〒395-0003
飯田市上郷別府3338-8
設立 昭和34年7月15日
組合員数 22組合員
主な事業 飯田水引のPR活動
飯田水引の歴史研究
組合HPによる商品販売
ホームページURL : <http://iidamizuhiki.jp/>



代表理事
大橋迪夫さん

私 と 平 尾 山

平尾山は佐久市の東側にあり、標高1,155m、地本旧平根村では平尾富士とも呼んでおり山頂には富士浅間神社が祭られその隣には平根村出身の戦没者の慰霊碑が平和を願って村民により建てられています。

山頂からは佐久平が一望でき、北に浅間山、南にハヶ岳、西に蓼科山、その先に北アルプスと、その眺望は写真家の題材やカレンダー等にもよく使われています。

私はこの平尾山のふもとで生まれたものですから子供の頃からよく登りました。山の恵みも多く春は山菜、夏はイワナやイモリ採り、秋は茸や栗、冬は兎追い等で遊んでばかりでした。また野鳥の種類も多く四季を通じそのなき声は今も変わることなく楽しみに聞いております。昔から平尾山周辺の雲のかたちやその動きで天候の変わりようも伝えられており、けっこう当たっております。早魃の時などは雨乞いに村中で何回か登りました。

里山と言われるとどうしても戦時中の子供の頃が思い浮かんで来てしまいます。物資不足と食糧難であり



平尾山の中腹を通り、寺平地籍の開墾地まで重い荷を背負い往復し、食糧増産で勉強する時間は少なかったと思います。

当時は学童や著名人も何人か村に疎開して来ており、その中の一人文豪の佐藤春夫先生が谷崎潤一郎先生とたびたび私の家に遊びに来られ、「衣食足りて礼節を知る」という言葉を話され強く印象に残っております。

また佐藤春夫先生が佐久を歩いて残された著書「佐久の草笛」は佐久を観賞した様子がよく書かれており別荘も残されています。

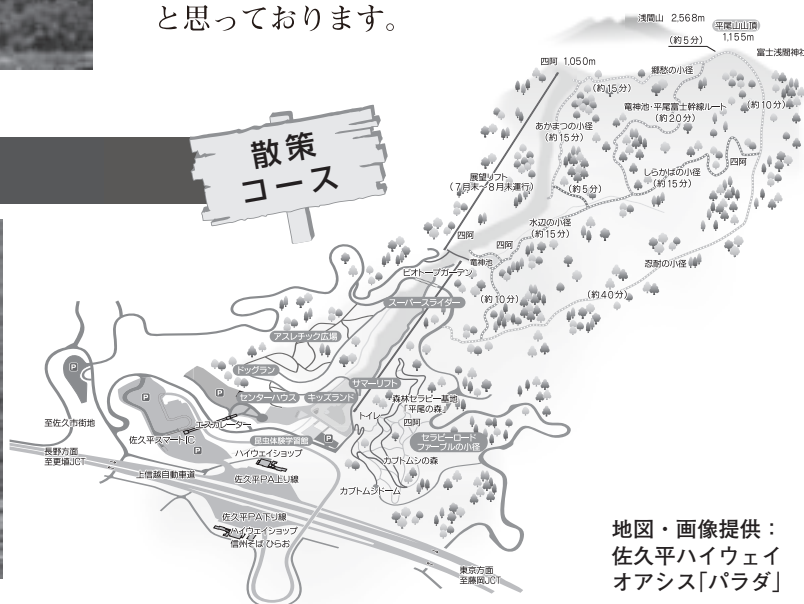
奥山であった平尾山は時代とともに大きく開発され高速道路が出来、インターを降りるとそこはスキー場や公園で、登山道にも直結しており、東京から一番近いスキー場として家族連れや若者でにぎわっておりますし登山客も多いようです。

これからも更に平尾山の開発が進み市民のためにも大きな役割を果たしてくれることと思います。しかし物があふれている現代社会の中で佐藤春夫先生が言われた「衣食足りて礼節を知る」という言葉がはたして生かされているだろうか疑問を感じながらも平尾山の恵みを受けている私は幸せだと思っております。



（株）エンプラ 代表取締役社長
（協）浅間テクノスター 理事長
遠藤汎威 氏

平尾山（標高1,155m）



地図・画像提供：
佐久平ハイウェイ
オアシス「パラダ」

平尾山 への 行き方

登山道は佐久スマートICを降り、平尾山登山道入口に継っており駐車場もあります。登山道忍耐の小道より50分、竜神池より40分で頂上まで登れます。

防ごう「労働災害」～身近にある転倒災害～

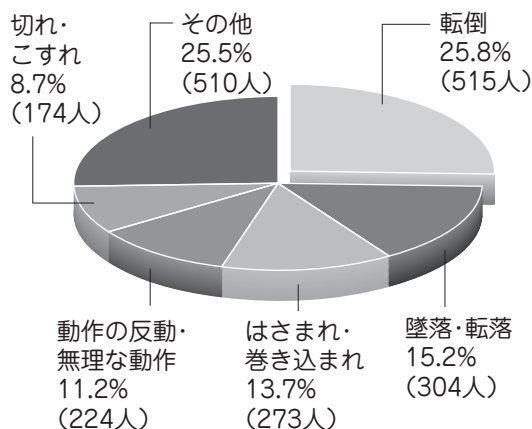
長野県内の労働災害による休業4日以上死傷者数は、平成22年度から4年連続で増加しています（平成26年10月現在）。労働災害は、製造や建設、林業など現場だけではなく、商業・サービス業でも起きています。

労働災害の発生は、企業経営に深刻な影響を及ぼすこともあります。冬季は、労災事故全体の4分の1を占める「転倒災害」が増加する時期となります。意外と身近なところで発生している転倒災害について知っていただき、防止にお役立てください。

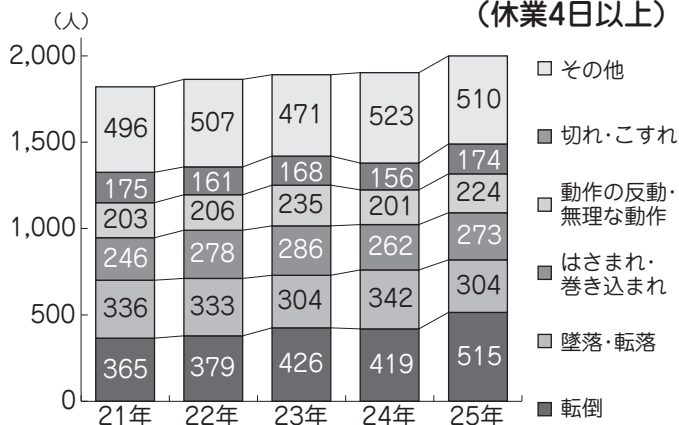
■職場では…転倒災害はワースト・ワン

長野県内の転倒災害は、労働災害の事故の型別の中でも最も多く、平成25年は、515人（25.8%）となっています。その中でも冬季（12月～3月）の積雪・凍結を原因とする転倒災害は183人（35.5%）と大きな割合を占めています。

■事故の型別死傷者数（平成25年）



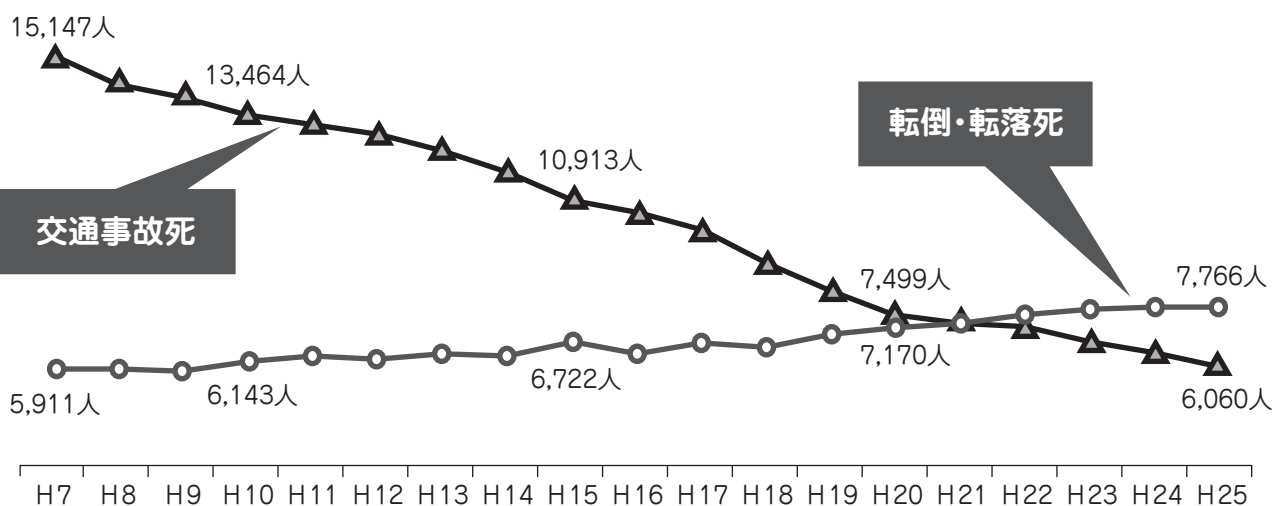
■平成21年～平成25年 事故の型別死傷者数（休業4日以上）



■日常生活では…交通事故死より多い転倒災害

平成7年に約1万5千人だった交通事故死は、平成25年には約6千人と半分以下に減少しています。

一方、転倒・転落による死亡は、じわじわと増え続け、平成25年には7,766人に達しています。また、大半が、65歳以上の高齢者です。



資料：厚生労働省「人口動態統計 死因分類別死亡者数の推移」

その1 … 4 S活動（災害の原因を取り除く！）

「4 S」とは「整理」「整頓」「清掃」「清潔」のことで、これらを日常的な活動として行うのが「4 S活動」です。

- ◆ 4 S活動は、労働災害の防止だけではなく、作業のしやすさ、作業の効率化も期待できます。
- ◆ 荷物やゴミなど、物が散らかっている職場や、水や油で床が滑りやすい職場は、災害の危険が高くなります。

4 Sの基本は…

「必要な物が、
必要なときに、
必要な場所に、
必要な数（量）だけあるように
心がけること！」

かたづけ！

分別！

床ふき！

お掃除！



その2 … 危険予知（KY）活動（潜んでいる危険を見つける！）

危険予知活動は、作業前に現場や作業に潜む危険要因とそれにより発生する災害について話し合い、作業者の危険に対する意識を高めて災害を防止しようというものです。



（作業の状況）

商品の仕分け作業庫で、商品を運搬しています…

↓ どのような危険が潜んでいるでしょうか？

- ・ 大きな荷物を抱えているため、床面の水分に気づかず、滑って転倒する。

- 対策
- ・ 床面に散水したときは、すぐに拭き取る。
 - ・ 商品を運ぶときは台車を使用する。

⇒ 始業前に職場で「その作業では、どんな危険が潜んでいるか」を話し合い、「これは危ない」というポイントについては対策を決め（「○○ときは、○○する！」）、作業のときは、一人ひとりが「指差し呼称」をして行動確認します。

その3 … 危険の「見える化」（危険を知らせる！）

危険の「見える化」は、職場の危険を可視化（＝見える化）し、従業員全員で共有することです。

- ◆ KY活動で見つけた危険のポイントに、ステッカーなどを貼りつけることで、注意を喚起します。
- ◆ 転倒や衝突などのおそれのある箇所が分かっている場合は、慎重に行動することができます。

危険の「見える化」の例

通路の交差部に「死角」があり、歩行者同士がぶつかる危険がある。



「死角」で見えない他の歩行者にいち早く気付くよう、天井に凸面鏡（ドームミラー）を設置。



凸面鏡を設置することで、死角位置（写真の事例では右側方向）から接近する他の歩行者を「見える化」した。

ステッカー表示例



その1 … 4 S活動（災害の原因を取り除く！）

「4 S」とは「整理」「整頓」「清掃」「清潔」のことで、これらを日常的な活動として行うのが「4 S活動」です。

- ◆ 4 S活動は、労働災害の防止だけではなく、作業のしやすさ、作業の効率化も期待できます。
- ◆ 特に駐車場、屋外（半屋外）通路、建物の出入り口付近は、雪が踏み固められ凍結しやすいので要注意！
- ◆ マンホール、側溝の蓋、道路上の白線等も滑りやすいので注意しましょう！



- ◆ 積雪、凍結が予想されそうなときは、余裕をもって出勤し、早めに、しっかり除雪、融雪を行いましょう！
- ◆ 気象庁の情報サイトから、最新の気象データや過去の気象データを調べて、早めの対策を！
URL: <http://www.jma.go.jp/index.html>

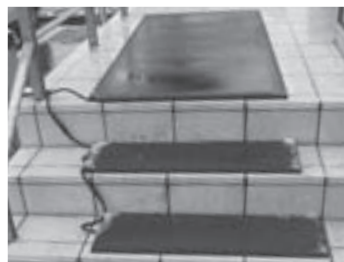
その2 … 出入口周辺の融雪対策！

- ◆ 出入り口に通じる階段や通路など従業員が特に頻繁に通行する場所には、ヒートマットを設置するのが効果的です。

ヒートマットの設置例



事務所出入り口の階段など滑り易い箇所にヒートマットを設置し、転倒災害の防止を図る。

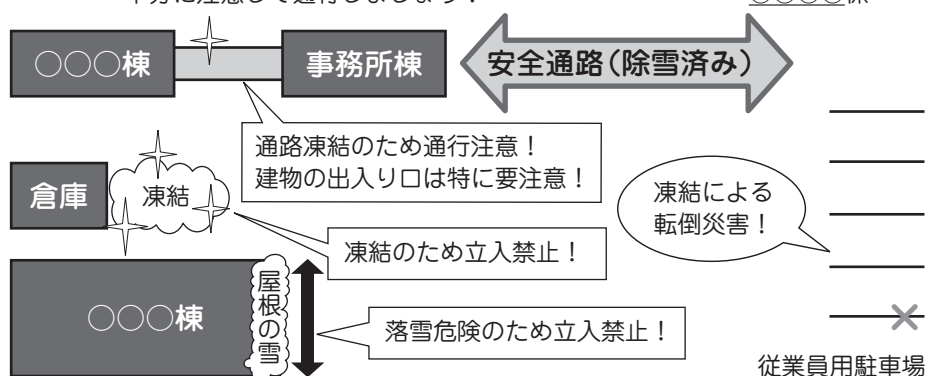


その3 … 危険の「見える化」（危険を知らせる！）

危険の「見える化」は、職場の危険を可視化（＝見える化）し、従業員全員で共有することです。転倒や落雪などのおそれのある箇所が分かっているならば、慎重に行動することができます。

- ◆ 滑りやすい箇所に、表示板などで注意を喚起する。
- ◆ 「危険マップ」を作成し、配布する。

※図に示す場所は、災害発生箇所や危険と思われる箇所です。
十分に注意して通行しましょう！



表示板の例



その4 … 滑りにくい履物を選ぼう！ 雪道を快適に歩く靴の選び方

「札幌発！雪みちを安全・快適に歩くための総合情報サイト『転ばないコツおしえます』(<http://tsurutsuru.jp/>) から

●転ばぬ先の「靴底選び」～冬靴を買うときはお店の人に聞こう！～

- ▶ あらゆる路面に対応できる、滑らない靴はありません。
冬靴を買う時は、自分がよく歩く路面状況について、お店の人に詳しく話し、アドバイスを受けて下さい。
- ▶ つるつる路面には、ピン・金具付きや深い溝のある靴底がおすすめですが、さまざまな路面に有効な柔らかいゴム底や滑り止め入りのゴム底も持っている冬靴の暮らしがより快適になります。
- ▶ 靴底は使用することで劣化、消耗するのでチェックしましょう。また毎日履き替えることで消耗を和らげることができます。路面に合わせて靴底の違った靴を2～3足持つのもいいでしょう。

●つるつる路面で滑りにくい靴底を選ぼう！

滑りにくい冬靴のひみつは靴底に隠されています。

ピン・金具付きの靴底

先の尖った金属のピンや金具が靴底についており、固い氷を強くひっかき突き刺します。

【注意】じゅうたん等の上を歩くと金具がひっかかってつまづいたり、地下街や建物内のタイル等の床では滑りやすい。



深い溝のある靴底

深いギザギザ模様の溝がついている靴底は、路面に対するグリップ力が強いので滑りにくくなっています。

トレッキングシューズのような靴底が固くて単に溝が深い靴底は、つるつる路面では滑りやすいので、溝の深さだけではなく靴底の柔らかさも重要です。
【注意】溝に雪が詰まると滑りやすくなる。



やわらかいゴム底

柔らかいゴムを使った靴底は、路面に対する接着力が強いため滑りにくくなっています。



滑り止め材入りのゴム底

滑り止め材が混ざっている靴底は、ヤスリのように路面の表面をひっかくので滑りにくくなっています。

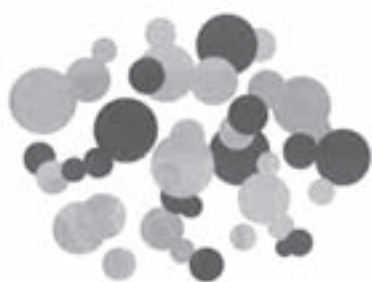


長野労働局転倒災害防止対策検討会（以下「検討会」と記す）報告書

長野労働局

検索

長野労働局では、年間の休業4日以上死傷者数全体の約4分の1を占める転倒災害を減少させるため、長野県、関係団体のほか、外部の有識者等の参集を求めて、平成26年7月に検討会を設置しました。検討会では、県内で発生している転倒災害の詳細な実態調査を行うとともに、その有効な防止対策及び周知啓発に向けた効果的な取組について検討し、平成26年11月に検討会報告書を取りまとめ、実態調査結果と併せて、全文を長野労働局ホームページで公表しています。不明点等がありましたら、長野労働局健康安全課（026-223-0554）までお問い合わせください。



銀座 NAGANO

東京銀座は北海道から沖縄県まで全国各地の自慢の逸品・特産品が販売されているアンテナショップの激戦地です。以前より長野県東京観光情報センターを開設していましたが、単なるアンテナショップではなく、信州と首都圏、信州から世界へつながっていくきっかけを生み出す場として、「ヒト・コト・モノを通じて何度でも信州を訪れたくなる目的地」をコンセプトに信州のしあわせをシェアする場として、去る10月26日東京銀座5丁目すずらん通りに信州の情報発信拠点として「銀座NAGANO しあわせ信州シェアスペース」がオープンしました。

1Fは信州の古民家をイメージして造られ、落ち着いた雰囲気の中に信州の日常を感じることができるようにレイアウトされた店内には、**県内の酒蔵で造られた地酒・ワイン、ジビエ、果物、野菜**をはじめ信州各地から集められた逸品が並

び、奥には泰阜村の^{ゆべし}柚餅子や伝統保存食の凍豆腐などが販売されています。また、店内中央に設置されたカウンターでは、本日のおすすめの地酒やワインのほか季節によってかわる信州の味覚を楽しむことができます。

2Fは県の木材や鉄平石など長野県の特産品が建材に使われ、内山紙を使用した和紙の照明や飯山仏壇の蒔絵技術により創られた蒔絵時計、木曾漆器の食器など伝統的工芸品が、軽井沢の別荘をイメージした空間を演出しています。イベントスペースとしても活用され、11月10日から14日までは信州・北アルプス山麓Weekとして白馬村や大町市などの北アルプス周辺の市町村が毎日イベントを開催しました。信州の郷土食であるおやきは各地域で生産される穀物の種類や、食文化、慣習の違いなどにより多くの種類があります。大町市周辺ではふっくらとした饅頭のようなおやきが主に作られており、会場を訪れた人は「以前食べたおやきとはまた食感が違っていて、おいしい!」と、とても好評でした。

4Fは信州への移住交流・就職相談コーナーとコワーキングスペースが設置されていて、U・Iターン支援や移住だけではなく、週末のみ信州で暮らしたい人への相談もワンストップで対応しています。また中小企業の首都圏への販路拡大についての相談にも対応しており、(一社)信州・



長野観光協会担当者は「どんな商品でも、いちど問い合わせてみてほしい。販売がもしうまくいかない場合は、一緒に改善点を考えましょう」と県内中小企業の出店をバックアップしてくれる体制も整っています。

支配人の西原誠一氏は「銀座の一等地にオープンしたものですから、それにあった形で商品説明や長野県の魅力をPRしていきたいと思います。従来の物産館的なものにはしたくないので。来春には北陸新幹線の延伸や善光寺の御開帳などもありますので、それにあわせてご提案をしていきたいいいなと思っています。今はまだオープンしたばかりで話題性もあるため、お客様も毎日多くの方が来店されていますが、これからが本番。何回もリピーターとして来ていただけるよう、鮮度を保ち続けることが大切」と話されていました。

東京にいてもふるさと信州とつながる場所～東京へお出かけの際にはぜひお立ち寄りください。



商品出品に関するお問合せ先

(一社) 信州・長野観光協会

TEL:026-234-7200 Mail:kanko@nagano-tabi.net

銀座NAGANO ～しあわせ信州シェアスペース

東京都中央区銀座5-6-5 NOCO 1・2・4F

TEL:03-6274-6015

東京メトロ銀座駅A1・B5出口から徒歩1分

JR有楽町駅から徒歩7分

新しい様式の申請書・届書をご利用ください

申請書・届出書は『新様式』で

■申請書・届出書は『新様式』でお願いします

協会けんぽでは加入者・事業主の皆さまにご記入いただく申請書・届書を『見やすく』『分かりやすく』『記入しやすく』するため、平成26年7月から様式を変更いたしました。お手元の旧様式は使用せず、新しい様式をご利用くださいますようお願いいたします。新しい申請書・届出書は、ホームページから印刷していただくか、もしくは、協会けんぽ長野支部へお問い合わせいただければ郵送いたします。



申請書・届書作成支援サービスが始まります

ホームページにて、画面に表示される案内に従って項目を入力いただき、申請書を作成できるサービスをご提供します（平成27年1月26日開始予定）。記入項目の説明を参照しながら入力できるほか、記入漏れや記入誤りによる再提出の手間が少なくなります。（これに伴い、電子申請サービスは平成27年1月1日から休止します）



全国健康保険協会 長野支部
協会けんぽ

〒380-8583 長野市南長野西後町1597-1 長野朝日八十二ビル8階

保険証・健康保険給付・任意継続… 026-238-1250
保険料率・ジェネリック医薬品… 026-238-1251
健診・特定保健指導… 026-238-1253
第三者行為・医療費のお知らせ… 026-480-0562

組合員の組合離れに あたっての私の提案

中小企業組合士 朝間 庸介
(行政書士、登録2級建設業経理士)



近年、全国的に組合員の組合離れの現象が顕著であるといわれている。組合離れとは、組合員の減少以外にも、事業利用の低下、総会の本人出席率の低下、「メリットがない」という組合員の増加、賦課金の滞納者の増加などである。

このような状況の組合に対し、私は次のような提案をしたい。

まず最初に、事業協同組合として、法人税の軽減税率や制度資金、その他のものづくり補助金等を幅広く活用して、今後売れそうな新製品の開発等を重点的にを行い、次にこれが売れ筋の製品だぞと確信が持てたら、事業協同組合の組合員全員が社員となる合同会社（会社法に規定されている）を設立し、そこでその新製品の生産・販売を一手に引き受けて利益を上げることを目指す。（※事業協同組合では新製品の開発を行うことは認められているが、自営となる生産・販売を行うことは認められていないため。）

合同会社とは、事業協同組合と株式会社の中間的な組織であるといっていよい。即ち合同会社とは、社員は株式会社と同じく有限責任であるが、しかし配当は株式会社のように出資額に応じてする必要はなく、定款で決めれば会社への貢献の度合等を勘案して自由に行うことができるという組織である。（定款自治の原則）

また設立手続きは、株式会社よりも簡単にでき、加えて企業組合や協業組合のような制約がないので自由に商売することができる。

合同会社が生まれてきた趣旨は、物的投資（設備投資）を重んじる株式会社から、人的投資（おカネでは買えない人間の知識や能力）を重んじる法人を創設しようということで、平成17年の会社法成立に伴って、会社法の中の一分野として新しく出てきたものである。

人的価値を重んじる、ということでは、事業協同組合の理念とも完全に一致する。私の提案は、事業協同組合と合同会社の連結した組織運営によって、組合員（社員）へのメリットを実現しようという試みである。ぜひ検討してみてください。

※平成15年11月に、経済産業省産業組織課は「人的資源を活用する新しい組織に関する提案—日本版LLC制度の創設に向けて」という報告書を公表している。そこでは、現代における企業競争力の源泉が、物的資産から他企業との違いを生み出すことができる人的資産に変わりつつあるという認識に立ち、所有と経営の分離を前提とする株式会社制度は、大規模な物的資産を形成して事業を展開することを可能とし重厚長大な産業を担う企業組織としては適するけれども、物的資産よりも人的資産を核とする事業を展開しようとする場合には必ずしも適合しないとしている。

長野県職員 セカンドキャリアセンター

退職職員紹介制度のご案内

長野県では、公務を通じて培われた県職員の能力や経験の活用を希望される企業等の皆様を対象に、定年退職予定の職員や既に退職した職員をご紹介します。

＊ 長野県では、『しあわせ信州創造プラン』に基づき、シニア・シルバー世代の方々が、その培ってきた知識・経験を活かし、積極的に就業や社会参加ができる「人生二毛作」社会の実現を目指しています。本制度はこの取組の一環として実施するものです。

1 ご利用いただける方

業種や事業規模、法人・個人等一切問いません。企業経営や法人運営等に、公務を通じて培われた県職員の専門的な能力や経験を活用したいという方なら、どなたでもご利用いただけます。

2 ご紹介する人材

ご紹介するのは、次のいずれかに該当する者で、来年4月以降、企業や団体等への就職を希望するものです。なお、医師、教員及び警察職員の紹介は行いません。

- 本年度末に定年退職予定の職員
- 昨年度以前に退職した元職員（ただし、本年度末年齢が64歳以下の者に限ります。）

3 お申込み方法

「長野県退職職員求人申込書」に必要事項をご記入の上、電子メールにより、長野県職員セカンドキャリアセンター（長野県総務部人事課内）あてにお送りください。

求人申込書は県ホームページからダウンロードできます。

- ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/jinji/kensei/soshiki/soshiki/kencho/jinji/second-career.html>
- 送 付 先 second-career@pref.nagano.lg.jp
- 申 込 締 切 **平成26年（2014年）12月31日（水）**

＊求人に関するご相談は、随時受け付けております。

【お問い合わせ先】までご連絡ください。

※ご活用にあたっては、ご注意ください大切な事項がありますので、必ず上記ホームページをご覧ください。

※中央会は、「特別の無料職業紹介事業」の届出を受理され（20-特-000051）、会員向け無料職業紹介所を開設しています。あわせてご利用ください。

【お問い合わせ先】

長野県職員セカンドキャリアセンター
(長野県総務部人事課内)

担 当：青木・松本 電 話：026-235-7032（直通） FAX：026-235-7395
E-mail second-career@pref.nagano.lg.jp
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

「国内でのものづくりを次世代に」－
品質・納期・提案を追求し存在感を示す。

日本になければ困る会社をめざそう

「国内でのものづくりを次世代に」をキャッチフレーズに、国内生産による高品質なものづくりを展開する、日誠イーティーシー。創業以来のコイル事業が売上げの9割を占め、家電、車載部品、医療機器、アミューズメント機器など、さまざまな分野に各種モーターおよびコイル製品を供給しています。



コイル各種

同社の強みは、部材調達から巻線・組立・完成、専用特殊治具や省力化設備の設計・製作、薄膜粉体塗装まで一貫して手がけ、高品質かつ短納期に対応できる技術力。さらに、顧客ニーズにきめ細かく応える一方、過去の経験を生かして不良が出ない設計を提案するのも同社ならではの信頼につながり、大学、大手メーカーとの共同研究や試作対応も活発に行っています。「大手メーカーから技術面で相談を受けることもしばしば。かつて失敗して苦い思いをした経験がすべて実になっています」と、西澤誠社長は語ります。

国内での高品質なものづくりにこだわり、専門メーカーとして存在感を高める会社ですが、かつては量産品の受注が主体。バブル崩壊によって仕事が激減し、会社存続の危機に瀕したことがきっかけで方針転換を図りました。西澤社長は次のように話します。

「中国などの海外製品とはコストで勝負にならず、かといって海外に出るのもリスクが大きすぎる。悩みに悩みながら、事業規模を縮小して生き抜いてきました。そして、数を追わず、日本になければ困る会社をめざそうと取り組んできたのです」

自動機は技術ノウハウのかたまり

「100%の品質」が求められる巻線やハンダの製造工程では、いかに不良がでない生産をするかが重要なテーマ。その為に設備の開発は欠かせな

い取り組みであり、作り上げる設備は、同社が培ってきた技術ノウハウのかたまりです。ものづくり補助金も、車載モーター用ステーターの巻線とハンダ付けの自動機開発に活用されました。

同社は今後も積極的に各種助成金を活用し、最先端分野で求められる機能を実現する製品づくりのための自動機の開発に挑戦していく考えです。

一方、2001年に立ち上げた環境事業部では、断熱材の開発・製造・販売、省エネ商品の開発・販売などの事業を展開しています。「今は本業が忙しくなかなか進められませんが、面白いビジネスを構想しています」と西澤社長。コイルとはまったく異なる分野ですが、環境への配慮からニーズも高く、新たな展開が期待されています。



ものづくり補助金を活用して開発した車載モーター用ステーターの自動機



目視による検査工程



株式会社日誠イーティーシー

代表者 代表取締役 西澤 誠
創業 1980（昭和55）年5月
資本金 1,000万円
本社 上田市吉田92-10



TEL.0268-25-6161 FAX.0268-27-8799
事業内容 コイル事業部／各種コイルの部材調達から巻線・組立・完成、開発から完成までのコーディネート、専用特殊治具および省力化設備の設計・製作、薄膜粉体塗装
環境事業部／断熱・遮熱塗料の販売・施工、断熱材の開発・製造・販売、省エネ商品の開発・販売

好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.30

イデアシステム株式会社（岡谷市）

電子機器事業とモニタリングシステム事業を柱に、顧客の要望に柔軟な発想で応える。

経営理念は「2.5次産業」

表面実装技術をベースに、回路設計、基板設計も社内で行い、電子機器の試作から納品まで対応する“ワンストップサービス”を展開する、イ



デジタルハイブリッドレコーダー
TELEC-EYE SHR-3200i

デアシステム。大手電機メーカーを始めとする電子機器の受託開発も手がけ、開発設計から量産まで対応しています。

「諏訪地域で一番最初に自動実装機を導入し、表面実装事業を開始しました」。澤宣夫社長が言う通り、当初から技術一筋の会社かと思いきや、さにあらず。実は、小林睦巳会長が創業した商社が始まりでした。「基板の土台となる樹脂を販売していました。そこに付加価値をつけようと実装事業に進出したのがきっかけで、ものづくりにシフトしたのです」と、商社時代に入社した澤社長。「当社の経営理念は『2.5次産業』。買って商売できるものはそれを使い、世の中になくはないものは自分たちでつくる、という柔軟な発想です」。商社のDNAがここにしっかりと受け継がれています。

電子機器関連事業に次ぐ、もう一步の柱がモニタリングシステム事業。特定の場所から映像、音声等のデータを遠隔地に送り、リアルタイムに監視する装置を独自開発し、販売から設置まで行っています。

同社のモニタリングシステムは、チェーン展開している店舗の集中管理システムとしてブレイク。河川・道路等の監視や防犯など官公庁向けのシステムも評価され導入が進んでいます。

3事業部門のコラボレーションをめざして

同社ではデジタル技術に対応した「まったく新しいモニタリングシステム」の開発をめざし、ものづくり補助金を活用。市販のIPカメラ（デジタル）とアナログカメラを両方利用し、多チャンネル化に対応した「ハイブリッドレコーダー（ネッ

トワークカメラシステム）」を完成させ、販売実績を伸ばしています。

一方で同社は「会長が入院した時に看護師の苦勞を見て発想した」という福祉用具の開発も手がけてい

ます。まだ「売上げの1%程度」ではありますが、移乗車イス「乗助さん」、姿勢補助手すり「榮助さん」など、独自開発製品が介助の現場で活躍しています。



自動表面実装ライン



らくらく移乗車イス
「乗助さんⅡ」

「電子機器、モニタリングシステム、福祉用具の3事業部門をうまくコラボレーションさせたい」。福祉用具の企業から電子制御の引き合いがあるなど、澤社長のビジョンはすでに実現に向かって動き始めているようです。



イデアシステム株式会社

代表者 代表取締役社長 澤 宣夫
創業 1987（昭和62）年4月
資本金 6,000万円
本社 岡谷市神明町4-1-21



TEL.0266-24-2744 FAX.0266-24-2773
事業内容 画像モニタリングシステム開発・製造・販売、電子機器受託開発・製造、高密度実装の試作・量産、システムインパッケージ開発・製造、LED販売、福祉用具製造

ご存じですか？

長野県中央会の共済制度



Jプラン

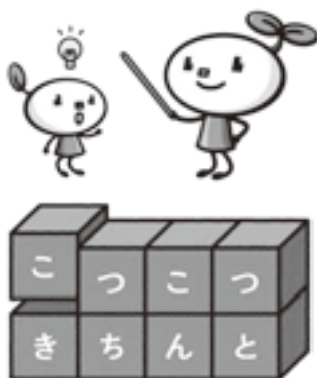
(普通傷害保険)

従業員の業務上のケガのリスクから企業経営を守ります。個別で加入するより保険料が約59%割安*1となります。保険料は全額損金処理が可能です*2。

- (*1) 団体割引30%、過去の損害率による割引35%、大口契約割引10%を適用しています。
- (*2) 条件によっては損金処理できないケースもあります。詳細については税理士または税務署にお問い合わせください。

※Jプラン（普通傷害保険）引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社

※三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。



特退共

(特定退職金共済制度)

従業員さまの定着が図れ、全額損金計上で安定した退職金準備ができる共済制度です。

生命保険

『長野県中央会団体扱*で、月払契約の場合、一般扱（口座振替扱月払等）でご契約いただくよりも個人契約の保険料が割安になります！』

*長野県中央会団体扱とは、長野県中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社に払い込む取り扱いのことです。

※一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせ願います。

※記載の内容は、平成26年10月現在の税制等に基づくお取り扱いで、今後変更となる可能性があります。

※詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」「ご契約のしおり-約款」および長野県中小企業団体中央会の「退職金共済規程」を必ずご覧ください。

お問い合わせ・ご案内を
最寄の三井生命で承っております。

	営業部	住所	電話番号
北信	長野	〒380-0824 長野市南石堂町1282-16	026-226-2820
	松本	〒390-0811 松本市中央1-21-8	0263-35-8519
中信	あづみ野	〒399-8302 安曇野市穂高北穂高2865-2	0263-84-0256
	上田	〒386-0023 上田市中央西1-14-26	0268-24-2755
東信	東御	〒389-0517 東御市県135-1	0268-64-5413
	佐久	〒385-0043 佐久市取出町561	0267-62-0358
南信	飯田	〒395-0086 飯田市東和町2-33-5	0265-24-4980
	諏訪	〒392-0012 諏訪市四賀赤沼1730-1	0266-52-1356

三井生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 松本市中央1-21-8
TEL:0263-34-3585
B-26-1289(H26.9)使用期限H27.3
三井-KB-26-518

災害緊急特別保証について

災害などの緊急事態の発生により事業への影響を受けている中小企業者の皆さまの経営安定と資金繰りを支援します。

災害緊急特別保証の概要	
ご利用いただける方	次の災害により影響を受けているまたは受けるおそれがある中小企業者 ① 平成26年台風第8号の接近に伴う大雨に係る災害 ② 御嶽山噴火に係る災害 ③ 平成26年長野県北部地震に係る災害 ※上記は平成26年11月25日時点の保証対象者です。
保証限度額	8,000万円以内
対象資金	災害等の発生により必要な事業資金（運転資金・設備資金） ※既存保証口の借換も可能です。
責任共有	責任共有制度の対象
貸付形式	証書貸付（保証期間が1年以内の場合は手形貸付も可）
保証期間	10年以内（据置期間2年以内を含む）
返済方法	期間1年超：元金均等返済 期間1年以内：元金均等返済または一括返済
信用保証料	年0.25%～1.70% ※通常より0.2%低い保証料率でご利用いただけます。 ※有担保割引、中小企業会計割引の適用も可能です。
貸付利率	金融機関所定の利率
連帯保証人	原則として法人の代表者を除き不要
担保	必要に応じて提供していただきます
添付書類	所定の申込資料の他「災害緊急特別保証制度 保証対象者確認書」 ※災害により受けている影響等を金融機関が確認のうえ作成します。
取扱期間	平成26年10月30日から当面の間 (ご利用いただける方の③は平成26年11月25日に追加されました。)

※信用保証料（通常より低い保証料率でご利用いただける制度となっております）

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
災害緊急特別保証	1.70	1.55	1.35	1.15	0.95	0.80	0.60	0.40	0.25

詳細については、お近くの信用保証協会窓口までお問い合わせください。



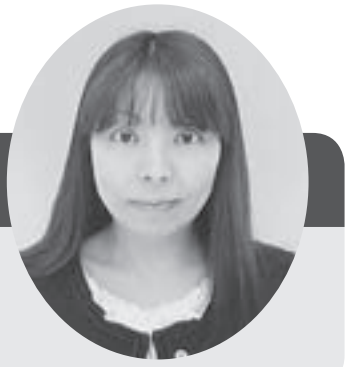
長野県信用保証協会

ホームページ <http://www.nagano-cgc.or.jp> E-mail hosyo@nagano-cgc.or.jp

How To 労務管理



特定社会保険労務士
中村 光子 氏



「年次有給休暇」の 労務管理上の問題①

昨年1年間に企業で働く人が取得した有給休暇は、1人当たりの平均で9.0日、取得率は48.8%、海外と比べても日本の有給休暇の取得率は大変低いようです。国では、今後2020年（平成32年）には取得率を70%にする目標を掲げており、また有給休暇の消化を企業に義務付ける案も検討されています。今回と次回は、年次有給休暇の取得に関する問題をまとめてみました。

1. 当日の朝に申請された年次有給休暇の扱い

企業では、年次有給休暇（年休）を取得する際、取得日の何日か前までに申出をすること、などとルール化しているケースもあると思います。例えばその場合に、当日の朝申請された年休についても認めなければならないか、という問題です。労働基準法では、労働者の年休の時季指定権に対し、企業には時季変更権を認めています。年休を1日単位で与える場合、1日というのは、午前0時から24時間の休息を与えることを言います（交替制勤務の場合を除く）。当日の朝の申請ですと、既に1日が始まっているため、企業は時季を変更する権利が行使できなくなります。よって、申請を認めないとすることも可能です。これに関しては、判例（此花電報電話局事件、最高裁一小 昭和57.3.18判決）があります。

ただし、就業規則等に当日申請を認める記載がある場合や、事後速やかに申し出れば年休への振替を認めているような場合には年休を認めないこと（欠勤扱い）はできません。

とは言っても、病気やけがでやむを得なく休む場合もあると思いますので、すべて認めないというのではなく、就業規則上では原則認めないとしておき、緊急やむを得ない場合で企業が認めたときに限り事後振替を認めるとするのが良いと思います。

2. 年次有給休暇を取得した場合の通勤手当の扱い

年休を取得したときの賃金は、①所定労働時間労働した場合に支払われる通常の賃金、②平均賃金、③健康保険法第99条第1項で定める標準報酬日額、のうちいずれかを支払うことになっていますが、「通勤手当」についてはどのように扱っているのでしょうか。

例えば、パート労働者のように、出勤日数に応じて「通勤手当」が支給されている場合には、年休を取得した日について支給していないケースがあると思います。

労働基準法には、労働者が年次有給休暇を取得したことを理由として、賃金の減額その他不利益な取り扱いをしてはならないと規定されています。年休を取得した日について、「通勤手当」を支給しないことが不利益とみなされないためには、実務上、就業規則等で「通勤手当は実際に出勤した日についてのみ支給する」とする旨の支給基準があらかじめ明確にしておく必要があります。

次回も、年休に関する労務管理上の問題について記載します。

ETC

各種サービスのご紹介

大口・多頻度割引制度（後払制度）

日本高速道路(株)発行の ETC コーポレートカードを使用して、ETC システムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し利用実績に応じて割引されます。

但し、1 台月額 3 万円以上となります。

法人会員の ETC カードによる割引制度（後払制度）

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために当組合の ETC クレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

ORSE

財団法人
道路システム高度化推進機構
登録番号 第 0448-022764 号

ETC 車載器の
販売、セットアップ
できます。

申込み・問い合わせは

(協) 長野県商工振興会

<http://www.alps.or.jp/shoko/>

〒380-0936 長野市岡田 131-10 中小企業会館内

TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511

ながの共済

傷害共済



経営者の労災24時間

中小企業経営者のベストパートナー

経営者傷害共済

(傷害共済K型)

企業防衛の第一歩は、経営者への備えから!

ケガによる死亡補償

2,000[※]万円

後遺障害・入院・通院も対象となります。

※満75歳以上の方は、1,000万円となります。

詳細はパンフレットをご覧ください。

- 24時間補償 ●業種や職種、年齢にかかわらず一律の共済掛金
- 法人で負担した共済掛金は損金計上可能

継続は
85歳まで!

ながの共済

長野県福祉共済協同組合

〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

☎0120-86-9431

【北信支部】長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

【東信支部】上田市常田2丁目20-26 トキタビル3階

【中信支部】松本市中央1丁目23-1 松本商工会館3階

【南信支部】諏訪市高島2丁目1201-40 RAKO華乃井ホテル バレス1階

【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいだ会館3階

TEL.026(269)0885

TEL.0268(24)1789

TEL.0263(33)0510

TEL.0266(78)4033

TEL.0265(24)7099

大学・短大・高専・専門学校生を お持ちの保護者の皆様へ！

参加
無料

- ◆お子様に**合同就職面接会**への参加をお勧めください
◆皆様方は**保護者向けセミナー**に参加しましょう

長野県中小企業団体中央会は、大学等の若手人材を地域中小企業の戦力にするため、「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」に取り組んでいます。

この事業の一環として合同就職面接会・保護者向けセミナーを下記により開催します。

開催日	会 場	事業名	日程	対象
平成26年 12月24日(水)	長野市 ホテルメトロポリタン長野 JR長野駅善光寺口徒歩1分	保護者向けセミナー	10:30～12:00 受付 10:00～	保護者
		合同就職面接会	13:00～16:00 受付 12:30～	学生等

■保護者向けセミナー

- ◆テーマ：「就活における親の適切なアドバイス」、親として、子どもの就職活動にどこまで、どのようにかかわれば良いのか、そのヒントを得ていただくことができます。
◆事前申込が必要です。ホームページから申込書をダウンロードしてお送りいただくか又は下記まで電話等でお申込みください。

子供は、いい大学に入り大企業に就職することが幸せだと思っていたが、自分の価値観が子供の幸せにはならないと思った。
【9/16参加者の感想】

■合同就職面接会

- ◆平成27年3月大学・短大・高専・専修学校卒業予定者及び卒業後概ね3年以内の未就職者
◆参加申込は不要です。筆記用具持参で直接会場にお越しください。
◆長野県内の中小企業50社参加予定！参加社名は12月16日(火)の信濃毎日新聞広告に掲載します。ホームページにも掲載しております。

興味のある分野の企業が複数参加していたので、面白いお話が聴けてとても有意義なガイダンスでした。
【9/16参加学生の感想】

■中央会制作テレビ番組第2弾 魅力がきらり！～県内中小企業の最前線～ 放映

中小企業で働くことの魅力を若者に伝えるためのテレビ番組です。

中小企業2社の新人社員、先輩社員等が萩谷順氏のインタビューに答え、会社の魅力、働きがいなどを語ります。若手人材確保のヒントが得られます。是非ごらんください！

放送日：平成26年12月20日(土) 16:25～16:55 放送局：abn 長野朝日放送

番組提供：長野県中小企業団体中央会

レポーター：萩谷順氏 法政大学法学部教授、ジャーナリスト、TVコメンテーター

【問い合わせ／申込み先】

長野県中小企業団体中央会 人材確保・定着支援事業係 西村、西條、吉村

〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館4F

TEL 026-228-1171 FAX 026-228-1184 E-mail jinzai@alps.or.jp

人材確保・定着支援事業ホームページ

長野県中央会 人材

検索

その先の夢へ
中小企業とともに。



商工中金

個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定
(当金庫内比較)

固定金利の半年複利
(元本保証)

1年、2年、3年から
期間が選べる

\\ 安心、確実、お得に増やす //

定期預金

マイハーベスト

商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。

長野支店

〒380-0814

長野市西鶴賀町 1483-11

TEL:026-234-0145

諏訪支店

〒392-0026

諏訪市大手 1-14-6

TEL:0266-52-6600

松本支店

〒390-0811

松本市中央 2-1-27 松本本町第一生命ビル1F

TEL:0263-35-6211

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

中国料理 皇華

2014年11月21日 GRAND OPEN

新たに生まれ変わる洗練された店内で、四川料理を中心として
上海・香港の技法を取り入れた“本格中国料理”の品々をご堪能ください



※デザインパース



宴会・婚礼 打ち合わせサロン 2014年11月21日 NEW OPEN



※デザインパース



Hotel Metropolitan Nagano

ご利用に便利なJ R長野駅前
スペースを贅沢に使った
優雅なレストラン・バーや
機能性の高いバンケットルーム
開放感溢れるガーデンチャペル
そして7タイプ全235室の客室まで
シティホテルにふさわしい
グレードと快適さを整えて
皆様をお迎えいたします



ホテルメトロポリタン長野
<http://www.metro-n.co.jp>

※写真は全てイメージです

長野県内の最低賃金

★必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も★

長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用される「長野県最低賃金」（地域別最低賃金）及び特定の産業の基幹的労働者に適用される「特定（産業別）最低賃金」が次のとおり改定されました。

（それぞれの最低賃金の効力発生日にご注意ください。）

地域別最低賃金	時間額	効力発生日	
長野県最低賃金	円 728 改定前 713円	平成26年 10月1日	★長野県最低賃金は、長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。 ★なお、下記の産業で働く労働者には、それぞれの特定（産業別）最低賃金が適用されます。

特定（産業別）最低賃金	時間額	効力発生日	特定（産業別）最低賃金から適用除外され、長野県最低賃金又は他の特定最低賃金が適用されるもの	
			適用除外業種	適用除外者及び適用除外業務
計量器・測定器・分析機器・試験機・医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	円 810 改定前 798円	平成26年 11月28日	測量機械器具製造業、理化学機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③次に掲げる業務（これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。）に主として従事する者
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	円 821 改定前 809円	平成26年 11月27日	ボイラ・原動機製造業、建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業（毛糸手編機械製造業を除く）、計量器・測定器・分析機器・試験器・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業による選別、袋詰め、箱詰め又は包装の業務 ハ 手作業により又は手工具若しくは手持空圧・電動工具を使用して行う熟練を要しない部品の組立て又は加工の業務
各種商品小売業 （衣・食・住にわたる各種の商品を一括して一事業所で小売する事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるか判別できない場合が該当します。）	円 773 改定前 763円	平成26年 12月31日		①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者
印刷、製版業	円 747	平成23年 12月31日		
平成24～26年度は、「印刷、製版業最低賃金」の時間額の改定はありません。				

- ※ 精皆手当、通勤手当及び家族手当は、最低賃金の対象とはなりません。
- ※ 適用除外業種欄は、長野県最低賃金が適用されるものと他の特定最低賃金が適用されるものがあります（長野労働局HPにて確認できます）。適用除外者及び適用除外業務欄は、長野県最低賃金が適用されます。
- ※ 厚生労働省では、最低賃金引上げに係る中小企業への支援事業として、「業務改善助成金制度」及び「最低賃金相談支援事業」を実施しております。詳しくは、長野労働局賃金室までお問い合わせください。

お問い合わせは、最寄りの労働基準監督署 又は
長野労働局 労働基準部 賃金室（電話026-223-0555）へ

長野労働局HP

長野労働局

検索

☆働きやすい職場環境づくり
「企業の社会的責任（CSR）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ
“あなたにもできる。
ライフスタイルの見直しで、
1人1日1kgのCO₂削減”

わが社にも退職金制度！
「中退共」は、中小企業のための国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積立だから管理も簡単。退職金はぜひ中退共におまかせください。
【お問合せ先】（独）勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03（6907）1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

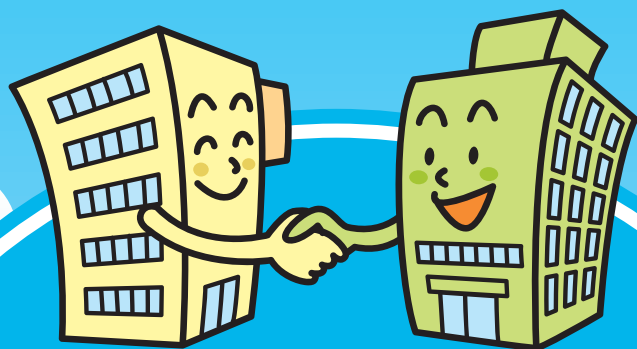
中小企業レポート MONTHLY REPORT

2014

12

No.457

第457号 平成26年12月10日発行
購読料年間 3,000 円（消費税・送料込み）
発行人 佐々木正孝
発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町 131-10
長野県中小企業会館内 4F
TEL.026-228-1171
印刷所 カシヨ株式会社



企業間の 人材マッチングを 支援しています。

経済・産業団体、ハローワーク等と連携し、
全国ネットを通じて、人材の確保、
従業員の再就職支援に
努めています。

全国ネットの人材情報

企業間の出向・移籍のお手伝いを47都道府県の事務所でを行っています。

確かな実績と信頼

昭和62年に経済・産業
団体と国の協力で設立さ
れた公益財団法人です。

幅広いデータベース

ハローワークや経済団体
などと連携し豊富な人材
情報を提供しています。

相談等の費用は無料

情報の提供、相談、あっせ
んについての費用はかかり
ません。

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

産業雇用

検索

出向・移籍の専門機関／ご利用時間 9:00～17:00(土日祝は休業)



公益財団法人 **産業雇用安定センター**

長野事務所 〒380-0921 長野市栗田源田窪1000-1 長栄長野東口ビル3階

☎ 026-229-0555